

2015 年 5 月

株式会社ジェイ・モーゲージバンク

債権管理回収業務委託のお知らせ

平素は、弊社住宅ローンをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、弊社は、フラット 35 をご利用のお客様の債権管理を「債権管理回収業に関する特別措置法（平成 10 年法律第 126 号）」に定める許可を受けた「株式会社住宅債権管理回収機構」に委託することになりました。

そのことにより、お客様に何らの不利益は生じませんが、残高不足等により口座振替が出来なかったお客様のお問い合わせ窓口が、「株式会社住宅債権管理回収機構」に変更となります。

今後とも、ジェイ・モーゲージバンクの住宅ローンをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 【委託の開始時期】 平成 27 年 6 月 1 日（月）より

2. 【口座引落にあたって留意点】

お客様のご返済に関する内容は、これまでと変わらず以下のとおりとなっております。銀行口座からの引落日（「口座振替日」と契約書記載の返済日（「約定日」とが異なっておりますので、ご注意ください。

- ・お客様の口座振替日（銀行口座からの引落日）は、毎月 6 日（非営業日の場合は翌営業日）です。
- ・お客様の約定日（契約書記載の返済日）は毎月 14 日（非営業日の場合は翌営業日）です。

3. 【お問い合わせ先について】

株式会社住宅債権管理回収機構 03-3513-1296
（6 月 1 日以降からの問合せ先）
<営業時間> 平日 9:00~17:00

以上

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス
「住みいる【フラット35】」からの事業譲渡債権

2015年5月

株式会社ジェイ・モーゲージバンク

債権管理回収業務委託のお知らせ

平素は、弊社住宅ローンをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、弊社は、フラット35をご利用のお客様の債権管理を「債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年法律第126号）」に定める許可を受けた「株式会社住宅債権管理回収機構」に委託することになりました。

そのことにより、お客様に何らの不利益は生じませんが、残高不足等により口座振替が出来なかったお客様のお問い合わせ窓口が、「株式会社住宅債権管理回収機構」に変更となります。

今後とも、ジェイ・モーゲージバンクの住宅ローンをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 【委託の開始時期】 平成27年6月1日（月）より

2. 【口座引落にあたって留意点】

お客様のご返済に関する内容は、これまでと変わらず以下のとおりとなっております。銀行口座からの引落日（「口座振替日」）と契約書記載の返済日（「約定日」）とが異なっておりますので、ご注意ください。

- ・お客様の口座振替日（銀行口座からの引落日）は、毎月3日（非営業日の場合は翌営業日）です。
- ・お客様の約定日（契約書記載の返済日）は毎月12日（非営業日の場合は翌営業日）です。

3. 【お問い合わせ先について】

株式会社住宅債権管理回収機構 03-3513-1296

（6月1日以降からの問合せ先）

<営業時間> 平日 9:00~17:00

以上